

事業報告書

令和5年4月27日

北海道知事 様

主たる事務所の所在地 北海道名寄市宇日進
指定管理者 名称 株式会社 名寄振興公社
代表者職氏名 代表取締役 橋本 正樹
電話番号 01654-2-2131

北海道公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第10条の規定により、次のとおり令和4年度事業報告書を提出します。

記

- 1 公の施設の名称
北海道立サンピラーパーク
- 2 管理に係る業務の実施状況及び当該公の施設の利用状況に関する事項
別紙1のとおり
添付書類：業務の処理実績（月別一覧）
- 3 管理に係る経費の収支状況に関する事項
別紙2のとおり
- 4 管理の目標の達成状況に関する事項
別紙3のとおり

管理に係る業務の実施状況及び当該公の施設の利用状況に関する事項

I 指定管理業務執行体制

1 組織体制に関すること

(1) 適正なスタッフなどの配置

・スタッフなど配置の基本的な考え

当社は、利用者の安全確保、サービス向上を実現するため次の考えのもとスタッフを配置いたします。

一つに 定期的な研修を行い、利用者・ボランティア・スタッフなど安全・安心して利用・参加・運営できる環境づくりを行います。

二つに 利用者が親しみを持って平等に利用（参画・参加）できる環境づくりを行います。

三つに 地域住民・関係機関・団体・パークサポート倶楽部などとの連携・協働の環境づくりを行います。

四つに サンビラーパーク・健康の森の維持管理・運営の知識、経験を活かすとともに、森の休暇村・天文台を加えたそれぞれの施設と連携し、効率で質の高い管理運営とサービスが提供できる環境づくりを行います。

五つに 指定管理者制度などを理解し、費用対効果に基づいた経費の縮減、特に自社で行うことにより適時管理（柔軟性）が可能となる芝生などの管理は、自社で行う事を基本とし、研修、講習会に参加するなど、安定して業務を行えるスタッフを配置いたします。

・スタッフの体制

上記記載の基本的な考えのもと、これまでの経験と実績を踏まえ、維持管理・運営に必要な公園管理事務所長をはじめ、スタッフ・生涯学習アドバイザー（委嘱）を配置するとともに、研修・実習などを通し、利用者の平等な利用の確保に努めるとともに、地域住民と「連携と協働」により常に安全で快適に利用していただける運営に努めてきました。

(2) 事故発生・災害等緊急時の対応

施設の安全性の確保・事故防止対策及び事故発生・災害など緊急時の適切な対応や、必要な措置などを定めた施設の安全対策マニュアルを作成(30年度作成)し、スタッフ全員に研修などで再周知する中で、事故や災害の未然防止と発生時に迅速な対応が図れるよう万全を期してまいりました。

(3) 緊急時の体制・・・別添2のとおり

◎ 消防、警察、病院など関係機関との緊急時の連絡体制

- ・緊急を要する事態が発生した場合には、消防、警察、病院など関係機関への連絡体制を定め、手分けし連絡するとともに、スタッフ全員の招集と本社及び隣接施設の職員に連絡、利用者の安全を確保し、二次災害の防止対策の構築を図ってまいりました。

(4) 統括責任者

	氏名	勤務時間帯	
統括責任者		夏季 8:30~18:30	公園所長
		冬季 8:30~22:00	(公園管理・運営全般)

※ただし、夏季4月30日までは8:30~17:30まで。

(5) 組織体制

別添1のとおり

(6) 緊急時連絡網

別添2のとおり

2 職員等研修（資質向上）に関すること ※資格取得のための講習会等含む

年月日	研修等内容	対象	主催
4年6月15日	消防訓練	従業員	自社
4年8月25日	遊具の日常点検講習会	従業員	日本公園緑地協会 日本公園施設業協会
4年10月31日	消防訓練	従業員	自社
4年11月8日	普通救命講習Ⅲ	従業員	上川北部消防事務組合
5年2月28日	普通救命講習Ⅲ	従業員	上川北部消防事務組合

研修等実施の効果

・利用者スタッフ及び施設などの安全性の確保・事故防止対策・事故発生・災害等緊急時の適切な対応・隣接施設との連携に加え、“おもてなし”など必要な措置を定めたマニュアルを作成し、スタッフ全員に配布するとともに、各種研修、講習・訓練で周知し個々の資質向上ほもとより、事故や災害の未然防止と発生時に迅速な対応が図れるよう万全を期してまいりました。

Ⅱ 開園時間等

	施設名	期間	時間	条例・規則に規定する利用の期間又は時間を変更する場合は、その理由 (都市公園条例第2条のただし書適用)
管 理 施 設	門 扉	4月1日から10月31日	・開門 午前8時 (名寄市森の休暇村 指定管理者実施) ・閉門 4月から9月 午後10時 10月 午後8時30分 (なよろ市立天文台実施)	(閉門) ※ただし、天文台休館日について ・森の休暇村利用者がいない場合、 午後6時閉門(4月30日までは5時45分) [名寄振興公社実施] ・森の休暇村利用者がいる場合、午後 8時閉門 [名寄市森の休暇村指定管理者実施]
		11月1日から翌年3月31日	・開門 午前8時 (名寄市森の休暇村指 定管理者実施) ・閉門 午後10時 (名寄振興公社実施)	
	サンピラー交流館 (公園管理事務所)	4月1日から10月31日	・職員配置時間 午前8時30分から 午後6時30分まで	※ただし、4月30日までは 午前8時30分から 午後5時45分までとする。
		11月1日から翌年3月31日 (12月29日から翌年1月3日 までの期間を除く)	・職員配置時間 午前8時30分から 午後10時まで	※ただし、1月2日・3日は 午前8時30分から 午後5時30分までとする。
	ふわふわドーム ストリートスポーツ広場 水遊び広場など	5月1日から10月31日	・利用時間 午前9時から 午後6時まで	※ただし、ふわふわドームは 午前9時30分から 午後5時までとする。 気象状況等により利用期間・利用時 間とも変更する場合あり。
		4月1日から4月30日及び 11月1日から翌年3月31日	閉鎖する	
	ふるさと工房館	4月1日から10月31日	午前9時から 午後5時まで	※ただし、夜間講座(事業)等を 開催する場合は 午前9時から 午後9時までとする。
		11月1日から翌年3月31日 (12月29日から翌年1月3日 までの期間を除く)	午前10時から 午後5時まで	

便 益 施 設	駐車場	4月1日から10月31日	・利用時間 午前8時30分から 午後6時まで	※ただし、4月30日までは 午前8時30分から 午後5時まで
		11月1日から翌年3月31日 (12月29日から翌年1月1日 までの期間を除く)	・利用時間 午前8時30分から 午後10時まで	※ただし、1月2日・3日は 午前8時30分から 午後5時まで
	レストハウス	5月1日から10月31日	・利用時間 午前9時から 午後5時まで	※ただし、気象状況等により 期間変更あり
	せせらぎ広場	4月1日から10月31日	・利用時間 午前9時から 午後5時まで	※ただし、気象状況等により 期間変更あり
	軽食堂	4月1日から翌年3月31日	・利用時間 午前11時から 午後4時まで	土日祝日 ※ただし、4月～8月まで 午前11時から 午後3時まで
	サンピラー交流館 自動販売機	4月1日から10月31日	・利用時間 午前9時から 午後6時まで	※ただし、4月30日までは 午前9時から 午後5時まで
		11月1日から翌年3月31日 (12月29日から翌年1月1日 までの期間を除く)	・利用時間 午前10時から 午後10時まで	カーリング大会等開催時は利用者の 利便性向上のため 午前8時30分から午後10時まで
レストハウス 自動販売機	5月1日から10月31日	・利用時間 午前9時から 午後5時まで	※ただし、気象状況等により 期間変更あり	
有料 施設	サンピラー交流館	11月1日から翌年3月31日 (12月29日から翌年1月1日 までの期間を除く)	・利用時間 午前10時から 午後10時まで	カーリング大会等開催時は利用者の 利便性向上のため 午前8時から午後10時まで

Ⅲ 維持管理業務

1 コスト縮減の方策と実施の効果

<p>実施方策</p>	<p>サンピラーパークの維持管理を行うに当たり、スタッフ・利用者や、隣接施設などとの協働を方針に、相互に創意・工夫を凝らした維持管理に努める。更に、維持管理業務の中で、自社でできる業務は自社で行うなど、コストの縮減を図る。また、光熱水費等についても、利用者に節電節水等を呼びかけ、利用者と一緒にコスト縮減に努める。</p>
<p>具体的方策</p>	<p>(1) 光熱費の節約及び効率的な執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 園内各施設について巡視を行い、不要箇所の消灯及び室温の状況をこまめに管理しながら節電に努める。 ② 離席時のパソコンなどの電源OFF、頻度の少ない機器に対する待機電力のカット（コンセントを抜く）に努める。 ③ カーリングホールの室温及び製氷についても、こまめに温度管理をしながら節電に努める。 <p>(2) 水道費の節約及び効率的な執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 園内各施設について巡視を行い、蛇口の開放などによる無駄水を抑制し節水に努める。 ② 植物などの灌水も天候及び植物の生育状況を観察し、タイムリーな管理に努める。 ③ 噴水箇所の浮遊物、沈殿物などこまめな除去により、水の張替などの使用水量を抑制する。 <p>(3) 人件費・労務費の縮減</p> <p>適正なスタッフの配置と、横断的な連携体制を構築する中で、効率、効果的な管理運営に努める。</p> <p>また、業務の遂行及び公園づくりに当たり、多くの地域住民に参画いただき、魅力・・(“おもてなし”)づくりに加え、経費の縮減につながる管理運営を目指す。</p> <p>(4) 施設・設備・備品等の効率的な維持管理</p> <p>施設の機能を十分に発揮させ、安全かつ快適に利用していただくことを目指して、スタッフの適正な配置と、施設が正常に機能するように定期的な点検、測定を実施し、随時機能の更新や、劣化の防止、補修を行い耐久性の持続、機能回復、保全に努める。</p> <p>特に、点検・修繕など、全てを委託業者とするのではなく、委託業者の点検・修繕時に立ち会うことでノウハウを習得し、管理全般についても自社でできる業務は自社での管理を基本とし、経費の縮減に努める。</p>

具体的方策

(5) 省エネ・リサイクル・環境に対する配慮

- ① 車両の管理と運行 …アイドリングストップで燃料費の縮減
- ② 事務用品の購入と使用…再生紙利用・両面コピーなどで需用費の縮減
- ③ 施設管理面 …照明などはこまめに点灯・消灯

(6) 衛生管理

多くの人楽しく、気持ちよく安全・安心して利用できる環境の維持管理に努める。

特に施設などの衛生管理は、利用状況及び巡視などで点検しながら、常に快適な状態を保つ必要があり、日常清掃業務及び特別清掃業務については、専門的技術を要する業者に再委託（一部直営）とする。

(7) 冬季管理

利用者（車両含む）の利便性及び公平で安全・安心して利用できる維持管理に努める。特に、園路、交差点、駐車場は雪の壁、吹き溜まりにより見通しが悪くなることも予想されず。事故（人身、車両など）につながらないよう、常に気象予報及び積雪の状況を見ながら駐車場などの除雪を行う。

また、隣接施設と連携し冬季管理計画（除雪）を策定し、効率・効果的な維持管理を行い経費縮減に努める。

効 果

◆北海道が示す要求水準書をもとに、利用者の平等利用の確保や利用者のサービス向上、安全・安心面の配慮を原則に、費用対効果に基づいた効率的・効果的な運営に努めて参ります。

・一つに、ふるさと工房館の運営期間の延長

条例上の利用期間は4月1日から10月31日までとなっていますが、当地域には四季を通して活動（手工芸の普及・伝承・各種講座及びウィークエンドなど「週末・夏休み・冬休み」支援事業）できる施設が少ないことから、通年運営に向け提案し、承認されました。現在、関係機関・団体・サークルなどの支援をいただき、通年で多くの自主事業を実施いたしました。

・二つに、花の特性を活かした魅力づくり

19年度から継続して沢の丘ゾーンの内、風の丘にひまわりを植栽し、特に生育・開花状況をホームページ（花日記など）で発信するなど、施設の魅力と花の魅力が相乗効果となり、年代各層・多くの地域から訪れ、サンピラーパークを各地域にアピールすることができました。

また、花の丘レストハウス以外の場所にも宿根草のアナベルを植栽し、新たな魅力づくりにも取り組みました。

・三つに、カーリングホールの利用促進（競技人口のすそ野拡大）

・利用しやすい利用料金の提案

利用料金の設定は道条例を基本といたしますが、各種大会、講習会、団体、学校授業など、利用者の目線で18年度から負担の軽減に努めてきました。シーズンを通した“利用しやすい料金”で、利用促進に努めました。

・四つに、利用期間の変更（サンピラー交流館）・・・おもてなし

5月から10月は交流館閉館17時のところ1時間延長し18時とし、より長く楽しんでいただきました。12月29日から1月3日までは休館日となっていますが、正月休みを利用してカーリング体験や屋内遊技場の利用などのニーズも考えられるため、休館日を12月29日から1月1日までとすることで提案し、承認となりました。帰省利用者を含め、多くの人に利用いただいております。

2 年間業務実施状況

(1) 植物管理業務

業務区分	ゾーン (広場など)	規模、範囲、 数量等	業務実施内容			
			4～6月 (第1四半期)	7～9月 (第2四半期)	10～12月 (第3四半期)	
樹木管理	四季の池・やすらぎ庭園	適宜 中高木ひも縛り4本 低木ひも縛り49本 低木一本支柱ひも縛り172本 低木1本支柱ネット巻185本	(冬囲い撤去) 中高木ひも縛り4本 低木ひも縛り49本 低木一本支柱ひも縛り172本 低木1本支柱ネット巻185本	(冬囲い) 中高木ひも縛り4本 低木ひも縛り10本 低木一本支柱ひも縛り269本 低木1本支柱ネット巻74本	1～3月 (第4四半期)	
		生け垣 手刈り62捆 剪定52本				
		危険木処理 枯損木伐採10本	適宜			
		風倒木・枯損木処理 下枝払い100本 間伐10本 下枝刈り66,000㎡×10%	適宜			
芝生等管理	芝刈り	適宜	適宜	適宜	適宜	
		芝生A 4,492㎡×4回	4,492㎡(1回)	4,492㎡(1回)		
		芝生B 11,967㎡×3回	35,901㎡(3回)	11,967㎡(1回)		
	草刈り	芝生C 6,727㎡×3回	13,454㎡(2回)	20,181㎡(3回)		
		草地A 24,730㎡×2回	61,825㎡(2.5回)	29,166㎡(2回)		
		草地B 14,883㎡×2回	44,148㎡(1回)	44,148㎡(1回)		
	芝生	草地C 15,948㎡	31,800㎡(1回)	61,825㎡(2.5回)		
		草地 44,148㎡×1回	44,148㎡(1回)	44,148㎡(1回)		
		!! 山まわり帯 31,800㎡×適宜	4,575㎡(1.5回)	6,100㎡(2回)		
	等管理	園路沿い 3,050㎡×1回	8,000㎡(1回)	16,000㎡(2回)		
		四季の池周辺 8,000㎡×1回	6,000㎡(1回)	4,000㎡(2回)		
		ジョギングコース 6,000㎡×1回	2,000㎡(1回)	4,000㎡(2回)		
施肥	工房前カーブ 2,000㎡×1回	23,186㎡×30%×1回				
	芝生ABC 23,186㎡×30%×1回	24,730㎡×20%×1回				
	草地A 24,730㎡×20%×1回	50㎡×1回				
張芝	一般園地 50㎡×1回					
	芝生 3,000㎡×2回	6,000㎡(2回)	6,000㎡(2回)			
	芝生A 4,492㎡×2回	4,492㎡(1回)	4,492㎡(1回)			
目土			4,492㎡(1回)			

(2) 施設保守管理業務（要求水準書別記に定める施設保守点検項目）

点検項目		実施回数												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
一 般 施 設	サンピラー交流館 消防設備検査 (年2回)		1							1				2
	カーリング場冷却設 備点検(開始点検・終 了点検)(年2回)	1					1							2
	サンピラー交流館 電気暖房施設 保守点検(年1回)						1							1
	サンピラー交流館 エレベータ点検 (毎月1回)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	サンピラー交流館 浄化槽保守点検 (毎月2回)	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	24
	サンピラー交流館 浄化槽11条検査 (年1回)						1							1
	サンピラー交流館 自家用電気工作物 点検(月次点検)	1		1		1		1		1		1		6
	サンピラー交流館 自家用電気工作物 点検(年次点検)			1										1
	サンピラー交流館 受水槽点検清掃 (年1回)							1						1
	ふるさと工房館 浄化槽保守点検 (3ヶ月に1回)	1			1			1			1			4
	ふるさと工房館 浄化槽11条検査 (年1回)						1							1
	ふるさと工房館 自家用電気工作物 点検(月次点検)	1		1		1		1		1		1		6
	ふるさと工房館 自家用電気工作物 点検(年次点検)			1										1
	ふるさと工房館 消防設備検査 (年2回)		1							1				2

点検項目		実施回数												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般施設	花の丘レストハウス 浄化槽保守点検 (閉館期間中3回)	1			1			1						3
	花の丘レストハウス 浄化槽11条検査 (年1回)						1							1
	花の丘レストハウス トイレ水抜き・復旧 (年2回)	1							1					2
	花の丘レストハウス 自家用電気工作物 点検(月次点検)	1		1		1		1		1		1		6
	花の丘レストハウス 自家用電気工作物 点検(年次点検)			1										1
遊具	コンビネーション遊具	1						1						2
	ふわふわドーム	1			1									2
	スケートウェイブ	1			1									2
	土の蔵	1			1									2
	スネイクジャングル	1			1									2
	ピングポング	1			1									2
	丘の木の蔵	1			1									2
	森の木の蔵	1			1									2

点検項目		実施回数												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
遊具	森の見張り塔	1			1									2
	月の神殿	1			1									2
その他の遊具	噴水設備保守点検			1										1
	四季の池ポンプ保守点検			1										1
	やすらぎ庭園ポンプ保守点検			1										1
特別清掃	サンピラー交流館	1						1						2
	ふるさと工房館	1												1
	レストハウス	1												1

(3) 衛生管理業務

	対象部位	実施内容	規模	実施時期 (回数・頻度)												合計
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
日常清掃 (サンビラー交遊館)	管理事務室・給湯室・ 物品庫・喫茶コーナ ー・作業員室	床・ドア・備品 等の清掃	12.6㎡	30	31	30	31	31	30	31	30	28	30	28	31	361
	ロッカー室・研修室	床・ドア・備品 等の清掃	6.8㎡	30	31	30	31	31	30	31	30	28	30	28	31	361
	インドアプレイガー デン・ロビー・やすら ぎ空間・廊下	床・備品の清掃	76.3㎡	30	31	30	31	31	30	31	30	28	30	28	31	361
	カーリングホール 冬期(外周)	床等の清掃	39.0㎡								7	8	5	7	9	36
	カーリングホール 夏期(全面)	床等の清掃	1,467㎡	8	8											16
	男子・女子・幼児 便所	床・ドア・備品・衛生 器具等の清掃・トイレ ペーパーの補充等	8.7㎡	30	31	30	31	31	30	31	30	28	30	28	31	361
	正面玄関	床・ドア	10.2㎡	30	31	30	31	31	30	31	30	28	30	28	31	361
	通用口	床・ドア	1.8㎡	30	31	30	31	31	30	31	30	28	30	28	31	361
	やすらぎ空間・廊下	床・ドア・備品	76.7㎡	30	31	30	31	31	30	31	30	28	30	28	31	361
日常清掃 (工房館)	研修室	床・ドア・備品 の清掃		5	4	4	4	5	4	5	4	4	4	4	4	51
	アトリエ1・アトリエ 2	床・ドア・備品 の清掃		5	4	4	4	5	4	5	4	4	4	4	4	51
	屋外作業所	床・ドア・備品 の清掃							1	3						4

	対象部位	実施内容	規模	実施時期 (回数・頻度)												合計	
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
日常清掃 (レストハウス)	風除室1・風除室2	床・ドアの清掃	13.5㎡		31	30	31	31	30	31							184
	ホール	床等の清掃	9.5㎡		31	30	31	31	30	31							184
	眺望休憩室	床等の清掃	54.2㎡		31	30	31	31	30	31							184
	自販機コーナー	床等の清掃	4.4㎡		31	30	31	31	30	31							184
	男子便所・女子便所 ・多目的便所	床・ドア・備品・衛生 器具等の清掃・トilet ペーパーの補充等	28.4㎡		31	30	31	31	30	31							184
	物置1・物置2	床・ドア・備品 等の清掃	7.4㎡		31	30	31	31	30	31							184
	廊下	床等の清掃	14.1㎡		31	30	31	31	30	31							184
	ポーチ	床等の清掃	12.0㎡		31	30	31	31	30	31							184
特別清掃 (サンピラー交流館)	カーリングホール カーペット	カーペット清掃	205㎡	1													1
	交流館	タイルカーペット		1						1							2
	窓ガラス	窓ガラス清掃		1						1							2
	照明器具等	電球・器具等 清掃								1							1
	屋外遊具			1													1
特別清掃 (工房館)	ワックス及び窓ガラ ス	窓ガラス清掃	全館	1													1
	照明器具等	電球・器具等清掃															

	対象部位	実施内容	規模	実施時期（回数・頻度）												合計		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
特別清掃 (レストハウス)	ワックス及び窓ガラス	窓ガラス清掃	全館	1														1
	照明器具等	濾球・器具等清掃																
塵芥処理 (サンビラー交流館) (工務館) (レストハウス)	ゴミ箱設置箇所	収集・運搬・廃棄	収集	30	31	30	31	31	30	31	30	28	30	28	31			361
		運搬・廃棄		1	1	1	1	1	1		1		1	1	1			9
水質管理	水遊び場	清掃・残留塩素濃度			10	31	31	19										91
有害駆除	サンビラーパーク 全体	有害動物の目撃・遺跡 発見情報が有った場 合は必要に応じ緊急 対策及び駆除を行う		1	1													2

注1) 対象部位＝「ビジターセンター事務室」などの実施場所を記載すること

注2) 実施内容＝「ワックス掛け」など業務の種別を記載すること

注3) 規 模＝「〇〇㎡」、「延長〇〇m」、「〇〇箇所」など実施の範囲・規模を記載すること

注4) 実施期間＝「〇月～〇月まで 〇回/日」などの実施回数や頻度を記載すること

(4) 保安全管理業務

ア 安全確保 (サンピラー交流館)

	対象	業務内容	実施期間 及 び 時 間	実施日数・回数												
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日常巡視	サンピラー交流館	火気、不法侵入者、挙動不審者等の確認・報告・指導	夏期間 毎日 10・13・16時	90	93	90	93	93	90	93	90	84	90	84	93	1083
	駐車場	挙動不審者、不審車両等の確認・報告・指導	冬期間 毎日 11・15・19時	90	93	90	93	93	90	93	90	84	90	84	93	1083
	屋内遊具	不良箇所有無の確認	毎朝使用開始前・日中・使用終了後	90	93	90	93	93	90	93	90	84	90	84	93	1083
夜間警備	有人警備 駐車場・園路 サンピラー交流館	門扉、施設施設、火気、不法侵入者、挙動不審者、不審車両等の確認・報告・指導	毎日 午後11時 午前2時	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
	機械警備 サンピラー交流館	不法侵入及び火災報知器の監視	開館時間外	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365

(ふるさと工房館)

	対象	業務内容	実施期間 及 び 時 間	実施日数・回数												
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日常巡視	ふるさと工房館	火気、不法侵入者、挙動不審者等の確認・報告・指導	夏期間 毎日 9・17時	60	62	60	62	62	60	62	60	56	60	56	62	722
	駐車場	挙動不審者、不審車両等の確認・報告・指導	冬期間 毎日 9・17時	60	62	60	62	62	60	62	60	56	60	56	62	722
夜間警備	有人警備 駐車場・園路 ふるさと工房館	門扉、施設施設、火気、不法侵入者、挙動不審者、不審車両等の確認・報告・指導	毎日 午後11時 午前2時	60	62	60	62	62	60	62	60	62	62	56	62	730
	機械警備 ふるさと工房館	不法侵入及び火災報知器の監視	開館時間外	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365

(レストハウス)

	対象	業務内容	実施期間 及び 時 間	実施日数・回数												
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
日常巡視	レストハウス	火気、不法侵入者、挙動不審者等の確認・報告・指導	毎日 9・17時	4	62	60	62	62	60	62	4	4	5	4	4	396
	駐車場	挙動不審者、不審車両等の確認・報告・指導	毎日 9・17時	4	62	60	62	62	60	62	4	4	5	4	4	396
夜間警備 有人 警備	レストハウス 駐車場	門扉、施設施設、火気、不法侵入者、挙動不審者、不審車両等の確認・報告・指導	毎日 午後11時 午前 2時 ※開園期間中		62	60	62	62	60	62						368

(せせらぎトイレ)

	対象	業務内容	実施期間 及び 時 間	実施日数・回数												
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日常巡視	せせらぎトイレ	火気、不法侵入者、挙動不審者等の確認・報告・指導	毎日 9・17時	4	62	60	62	62	60	62	4	4	5	4	4	396
	駐車場	挙動不審者、不審車両等の確認・報告・指導	毎日 9・17時	4	62	60	62	62	60	62	4	4	5	4	4	396

イ 保障

	対象	保障内容	期 間
施設賠償保険	サンピラーパーク	1事故10億 対物 500万	R4. 4. 1~R5. 3. 31
その他			

ウ 園内発生の事故

発生年月日	類 型	管理瑕疵の有	事 故 の 概 要

注) 類型欄=打撲、裂傷、骨折、死亡等

II 運 営 業 務

1 施設利用状況

(1) 有料施設

施設名	区分	(単位：人・円)												
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
一般	利用者数								570	550	554	624	549	2,847
	うち減免数							1	1					2
	うち無料者数							5	4					9
大学	収入													
	利用者数							106	74		22	65	18	285
	うち減免数													
高校生	うち無料者数													
	収入													
	利用者数							74,100	21,800		8,400	18,100	6,300	128,700
中学生以下	うち減免数							88	102		113	38	63	404
	うち無料者数													
	収入													
用具	利用者数							28,500	44,600		16,200	8,000	3,600	100,900
	うち減免数							728	649		298	332	362	2,367
	うち無料者数													
	収入													
	利用者数							92,800	74,480		39,040	35,440	35,520	277,280
	うち減免数													
	うち無料者数													
	収入													
	利用者数							106,350	103,350		26,400	42,300	15,000	293,400
	うち減免数													
	うち無料者数													
	収入													
	利用者数													
	うち減免数													
	うち無料者数													
	収入													
	利用者数													
	うち減免数													
	うち無料者数													
	収入													
	利用者数							1,492	1,375		985	1,059	992	5,903
合計	うち減免数							1	1					2
	うち無料者数							5	4					9
	収入							530,650	394,230		284,540	388,440	285,920	1,883,780

注) 年次業務計画時には、減免および無料者数の内訳は記載不要であること

※回数券(1枚)も数値に含まれている

※用具の利用人員はカウントしていない

(2) 無料施設

(単位：人)

利用区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
無料施設													
1. サンピラ交流館	2,637	4,389	1,919	2,188	2,387	2,167	1,707	2,008	1,079	1,594	2,259	2,917	27,251
①アリーナ(研修室含む)	628	1,373	9	0	7	6	13	20	6	11	10	0	2,083
②インドアブレイカーデーン	1,169	1,869	1,071	1,375	1,458	1,350	1,142	1,058	557	763	713	1,494	14,019
③自主事業	0	0	25	14	0	0	0	31	0	112	869	0	1,051
④2F多目的スペース	73	199	164	113	65	130	51	236	84	135	71	193	1,514
⑤休憩スペース	767	948	650	686	857	681	501	663	432	573	596	1,230	8,584
2. ふるさと工房館	129	132	114	138	102	122	128	134	85	70	118	130	1,402
3. 遊戯施設	82	2,445	1,380	3,863	4,433	1,748	1,302						15,753
①ふわふわドーム	0	1,661	1,193	1,824	2,365	1,224	975						9,242
②遊びの広場等	82	373	508	1,765	1,658	328	150						4,864
③ストリートスポーツ広場	0	237	70	118	174	119	116						834
④遊びの森	0	174	109	156	236	77	61						813
4. 修景施設	59	371	430	1,041	8,745	467	255	10	4	6	1	0	11,389
①四季の池	4	6	5	22	4	6	27	2	0	0	0	0	76
②やすらぎの庭	18	176	227	487	251	182	80	8	4	6	1	0	1,440
③花の丘(レストハウス)	37	187	154	416	378	193	118	0	0	0	0	0	1,483
④風の丘(ひまわり等)	0	2	44	116	8,112	86	30	0	0	0	0	0	8,390
5. 森のエリアゾーン	0	2	4	3	0	4	8	0					21
①やすらぎの森・活動の森等	0	2	4	0	0	4	8	0					18
②せせらぎ広場	0	0	0	8	0	0	0	0					3
6. 散歩・ジョギング大会等	381	271	203	235	278	191	172	125	82	212	149	887	3,186
7. その他	0	0	0	0	802	541	0	0	3,785	1,102	594	1,591	8,415
①歩くスキー・ウインタースポーツ等	0	0	0	0	0	0	0	0	3,785	1,102	594	1,591	7,072
②その他イベント等	0	0	0	0	802	541	0	0	0	0	0	0	1,343
合計	3,288	7,610	4,550	7,468	16,747	5,240	3,572	2,277	5,035	2,984	3,121	5,525	67,417

注) 利用区分は、「ピタターセンター遊戯場」、「多目的広場」、「施設見学」など

2 利用促進業務

(1) 広報活動

項目	活動実施内容			
	第1四半期 (4～6月)	第2四半期 (7～9月)	第3四半期 (10～12月)	第4四半期 (1月～3月)
パンフレットの 配付	近隣市町村、各施設、来館 者にPR	同左	同左	同左
ホームページの 充実	交流館、公園を広くPR (イベント等の周知案内)	同左	同左	同左
マスコミによる 情報発信	地元紙、地域FMを利用し イベント等をPR	同左	同左	同左

事業実施のフロー及び効果

◆ 情報発信システムの導入 (ホームページ・マップ作成や報道機関との連携)

利用者に対してサンピラーパークのPR・各種イベント企画の案内など、幅広く活用いたしました。

◆ 広報宣伝活動《四季折々の情報を提供 (タイムリーな情報)》

- ・ ホームページの充実
※関係機関、隣接施設、観光まちづくり協会などとのリンク
- ・ 館内掲示及び関連施設に掲示
- ・ FM エアーてっしにてサンピラーパーク情報の提供
- ・ 地元紙に記事掲載依頼と広告
- ・ 上川北部地域の情報コーナーを設置し、サンピラーパークから地域のイベントなどを発信



(北部市町村情報コーナー)

などにより施設の存在、タイムリーな情報を提供し、リピーターの定着化と新規利用者の開拓に努めました。

(2) 自主事業等 (サンピラーパークの魅力創出・利用促進活動プログラム)

事業名	第1四半期実施内容		
	実施期間	参集範囲 (人)	事業内容
ガラス工芸講座 「七夕飾りを作ろう」	6月11日	8名	長方形のガラスの上に、笹や短冊の形に切ったガラスを乗せ、のり付けしたものを窯で焼き、七夕飾りを作った。
刺しゅう講座 「アップリケと刺しゅうで作る便利ケース」	6月12日	13名	お花のアップリケと刺しゅうで、お薬手帳や通帳が入る便利ケースを作った。
計	2回	21名	

事業名	第2四半期実施内容		
	実施期間	参集範囲 (人)	事業内容
陶芸講座	7月3日	11名	信楽の粘土1kgを使い、お茶碗やお皿などを作った。
オータムフェスタ2022	9月10日	541名	新そばの販売や手打ちそばの実演、工芸品の販売、キッチンカー販売、子ども縁日、お楽しみ抽選などを行い、秋の一日を楽しんでいただいた。
計	2回	552名	

事業名	第3四半期実施内容		
	実施期間	参集範囲(人)	事業内容
ステンドグラス講座 「クリスマスツリーを作ろう」	11月13日	11名	クリスマスカラーのガラスを使い、ツリーを作った。
手打ちそば講習会 「手打ちそば作りに挑戦しよう」	11月27日	午前 5名 午後 4名	幌加内産のそば粉を使い、手打ちそば作りの指導を受けた。
カーリング体験指導	12月	利用人数と重複の為、 参加人数に含まず。	カーリング初心者に指導を行った。
名寄振興公社杯カーリング大会	12月	利用人数と重複の為、 参加人数に含まず。	カーリング競技者の拡大及び選手強化を目的にリーグ戦を開催(8チーム参加)
計	4回	20名	

事業名	第4四半期実施内容		
	実施期間	参集範囲(人)	事業内容
カーリング体験教室	1月3日 1月15日	14名 6名	カーリング人口の拡大と技術向上を目的に開催した。
カーリング体験指導	1月 2月 3月	利用人数と重複の為、 参加人数に含まず。	カーリング初心者に指導を行った。
なよろサンピラー10キロスノー馬拉ソン	1月22日	82名	サンピラー交流館からふるさと工房館まで往復2キロを周回。2、6、10キロに分かれ走った。
第15回雪ん子まつり	2月26日	849名	スノーモビル体験、ストラックアウトゲーム、射的、ヨーヨーつり、スーパーボールすくい、輪投げ、つり、アーチェリー体験、ソリ、チューブ滑り、お菓子まきなど、子どもが楽しめるイベントを開催した。
計	3回	951名	

事業実施の効果

・生涯学習、生涯スポーツの多様化（自然志向・体験志向・スポーツ志向・健康志向など）が進む中で、サンピラーパークは隣接するなよろ健康の森などとあわせ、四季を通じて多くの教材に恵まれ、趣味・関心や体験、環境など生活領域に応じ、学習、交流できる拠点となっています。

こうした施設の効用を発揮させ、利用を高めるためには、施設の特性及び利用者ニーズの把握が重要と考えています。したがって、受付・アンケート調査・ホームページなどからアイデア、発想提案、創意工夫に係わる利用者の声を聞き、当社の事業並びに団体・サークルが企画する事業など盛り込み、事業を実施いたしました。

この結果、コロナ禍により事業数は減りましたが、年代各層が地域から訪れ一定のエリア・ゾーンに偏らないサンピラーパーク全体の利用促進につながりました。

(3) その他の利用促進策

項目	第1四半期活動内容		
	4月	5月	6月
五月人形	4月5日より、市民から寄贈していただいた五月人形を館内に設置した。	同左 5月5日まで	
鯉のぼり	4月5日より、市民から寄贈していただいた鯉のぼりを揚げた。	同左 5月5日まで	
ひまわり播種			風の丘にひまわりを植栽。
花の植栽及びガーデニング			交流館周辺及びやすらぎの庭等に植栽・ガーデニングを実施
サンピラーパーク情報	FM エアーてっしの名寄振興公社枠にて、サンピラーパーク情報を定期的に放送。	同左	同左

項目	第2四半期活動内容		
	7月	8月	9月
ひまわり播種	風の丘にひまわりを植栽。	同左	同左
花の植栽及びガーデニング	交流館周辺及びやすらぎの庭等に植栽・ガーデニングを実施。	同左	同左
ひまわり観光案内所の開設		8月6日から8月28日まで、名寄市観光交流振興協議会と連携し、ひまわりの集客を図った。	
サンピラーパーク情報	FM エアーてっしの名寄振興公社枠にて、サンピラーパーク情報を定期的に放送。	同左	同左
ハロウィンカボチャの展示			ハロウィンに合わせ、入口におもちゃカボチャを展示した。

項目	第3四半期活動内容		
	10月	11月	12月
ハロウィンカボチャの展示	ハロウィンに合わせ、入口におもちやカボチャを展示した。		
クリスマスツリー・飾りの設置		館内にタペストリーやエアースタ、エアーツリーなどクリスマス関連グッズを飾り付けした。	同左
歩くスキー及びクロスカントリーの公園利用			なよろ健康の森とサンピラーパークにまたがるクロスカントリーコースを健康の森と連携して造成し、利用の促進を図った。
サンピラーパーク情報	FM エアータのしの名寄振興公社にて、サンピラーパーク情報を定期的に放送。	同左	同左

項目	第4四半期活動内容		
	1月	2月	3月
歩くスキー及びクロスカントリーの公園利用	なよろ健康の森とサンピラーパークにまたがるクロスカントリーコースを健康の森と連携して造成し、利用の促進を図った。	同左	同左
サンピラーパーク情報	FMエアータのしの名寄振興公社にてサンピラーパークの情報を定期的に放送。	同左	同左
ちびっこゲレンデ整備	交流館横の傾斜地を利用しミニゲレンデを設置。ソリ・チューブ等で滑れるように利用の促進を図った。	同左	同左
ひな人形		2月7日より、市民の方から寄贈していただいた「ひな人形」を館内に設置した。	同左 3月3日まで

事業実施の効果

感動、楽しさ、面白さへの配慮及び「活動の場」の提供

自主事業に加え、サンピラーパークにきて「感動」、利用して「楽しさ・面白さ」などサプライズの事業を組み入れ多くの人に感動と次への利用促進につながりました。

3 利用者サービス向上策

(1) 一般施設（利用時間延長等）

項目	道民サービス向上のための方策	実施の効果
公園利用者の声	サンピラー交流館入口に、公園利用者の声ボックスを設置し施設の利用について自由に意見をいただき、次の利用サービスの向上に役立っている。	
インターネット環境の提供	事務所のインターネット環境を Wi-Fi にし、利用者がホールでのインターネットへの接続を可能にした。	・カーリング大会等でタイムリーな試合結果を発信する事ができた。
サンピラー交流館・ストリートスポーツ広場等の時間延長	公園の利用時間は午前9時から午後5時までを来園者へのサービス向上のため、5月から10月まで午後6時まで1時間延長する。	利用時間の延長により、利用人員増の要因となった。
ふるさと工房館の開館	体験学習施設の利用期間は4月1日から10月31日までとなっておりますが、通年利用できるように冬期も開館。	通年利用により計画的なサークル活動等を支援する事ができ利用者増となった。
サンピラー交流館開園時間の変更	カーリング大会開催時は施設の利用促進と利用者の利便性向上のため、午前8時から午後10時までとする。	時間変更により、カーリング大会が開催された。

(2) 便益施設（食堂・売店等で指定管理者の「業務の範囲」に位置づけされたもの）

区分	総利用者数	収支状況			利用者利便向上のための 具体的方策（実施）
		事業費	収入	利益	
食堂					
売店					
レンタル					
その他 ()					
【事業実施の効果】					
25ページに記載の事業実施の効果と同じ					

4 地域連携（地域事情を踏まえた効果的な管理運営）

(1) 地域住民等との協働（ボランティア）、地域活性化、地域連携

NO	第1四半期実施分			
	事業名	日程	参加者数	事業概要
1	ニセアカシア伐採	5月15日	2名	サンピラーパークを愛する会の方に、ニセアカシアの伐採をしていただいた。
2	ひまわり播種	6月10日	10名	なよろ観光まちづくり協会の皆様に、風の丘にひまわりを播種していただいた。
3	ガラス工芸講座	6月11日	3名	講座講師として協力いただいた。
4	刺しゅう講座	6月12日	1名	講座講師として協力いただいた。
5	アナベル植栽	6月25日	23名	パークサポート倶楽部とサンピラーパークを愛する会の皆様に花の植栽をしていただいた。
6	レストハウス花壇除草等	6月26日	9名	サンピラーパークを愛する会の皆様に除草とニセアカシア伐採をしていただいた。
計			48名	

NO	第2四半期実施分			
	事業名	日程	参加者数	事業概要
1	陶芸講座	7月3日	3名	講座講師として協力いただいた。
2	ひまわり展望台設置	7月23日	4名	昭和産業の従業員の皆様に風の丘ひまわり畑に展望台を設置していただいた。
3	ひまわり除草	7月28日	45名	第一生命と名寄高校の皆様に、ひまわり畑の除草をしていただいた。
4	オータムフェスタ2022	9月10日	54名	イベント開催にあたり、各団体、サークル、サポート倶楽部等の協力をいただいた。
5	そば刈り取り作業	9月中旬	2名	ふるさと工房館のそば畑の刈り取りをしていただいた。
6	サトウカエデ植栽	9月26日	25名	遊びの森にサトウカエデを植栽していただいた。
計			133名	

NO	第3 四半期実施分			
	事業名	日程	参加者数	事業概要
1	アナベル剪定・除草	10月1日	22名	パークサポート倶楽部とサンピラーパークを愛する会の皆様にアナベルの剪定と除草等をしていただいた。
2	花壇の除草	10月2日	6名	サンピラーパークを愛する会の皆様に花壇の除草作業をしていただいた。
3	ストーンならし	10月29日 10月30日	33名	カーリングストーンならしに、カーリング協会の協力をいただいた。
4	スタンドグラス講座	11月13日	4名	講座講師として協力いただいた。
5	手打ちそば講習会	11月27日	7名	講座講師として協力いただいた。
計			72名	

NO	第4 四半期実施分			
	事業名	日程	参加者数	事業概要
1	カーリング体験教室	1月3日 1月15日	4名	講座講師として協力いただいた。
2	なよろサンピラー10 キロスノーマラソン	1月22日	15名	大会開催運営に関係機関、団体等の協力をいただいた。
3	第15回雪ん子まつり	2月26日	20名	スノーモビル協会との連携によるスノーモビル体験及びゲームなど、パークサポート倶楽部の協力を得た。
計			39名	

事業実施の効果

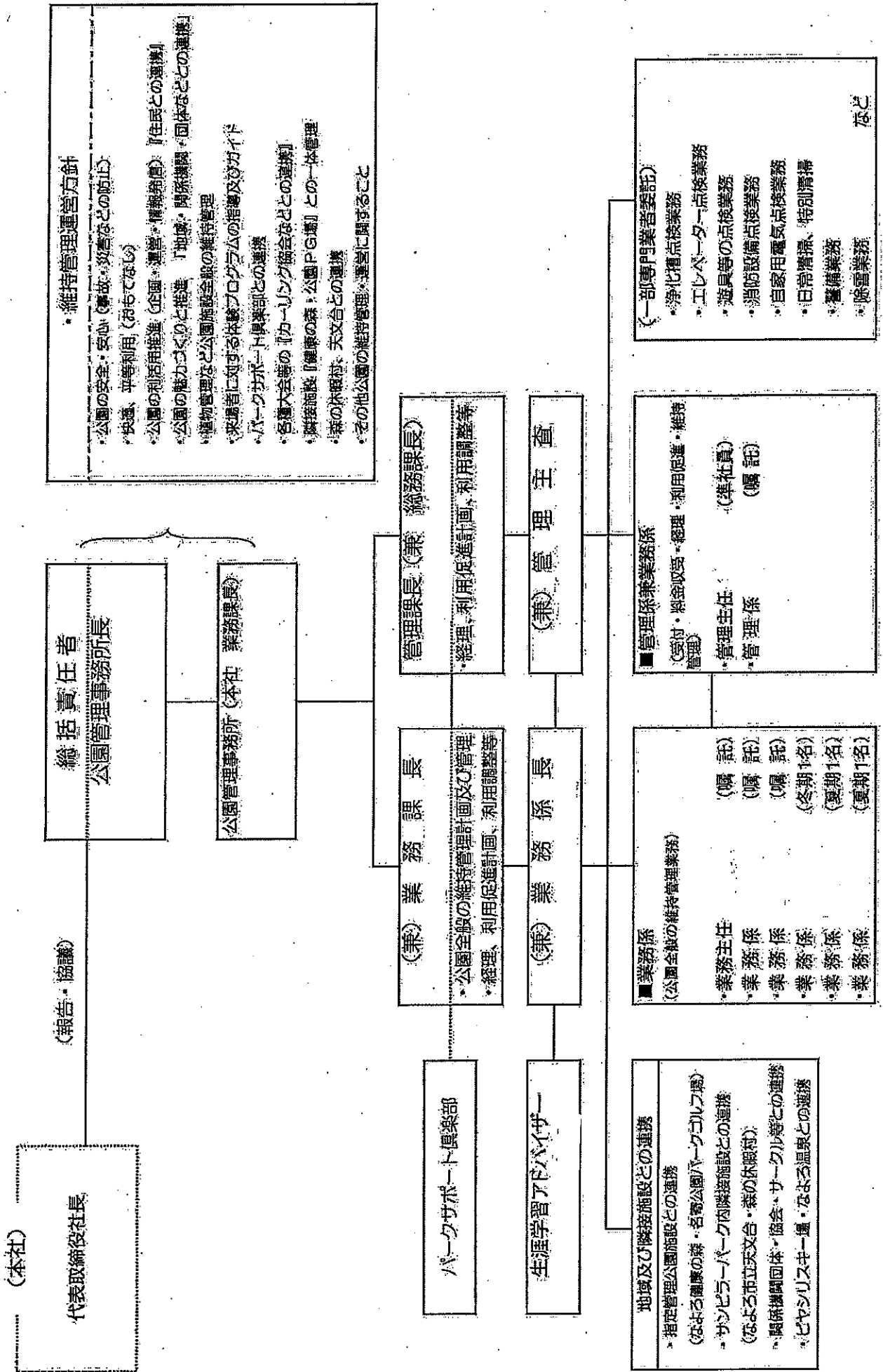
サンピラーパークは、広域公園として地元に限らず、広域利用の役割を担い、特に森林の働き、身近な動物や植物の観察をはじめ、スポーツ・ふるさと工芸の伝承・体験・交流など、恵まれた環境を背景に四季を通じて多くの事を学ぶことのできる施設です。

多くの人が学習と社会参加の高まる中で、サンピラーパークはもとより、地域施設の情報も共有・発信し、それぞれの機能（個性）が活かされた、より魅力的な体験・交流などのプログラム（自主活動）を関係機関・団体・サークルなどへ提案し、自分達の公園として参加するなど、地域住民が主体となった公園づくりを進めてきました。

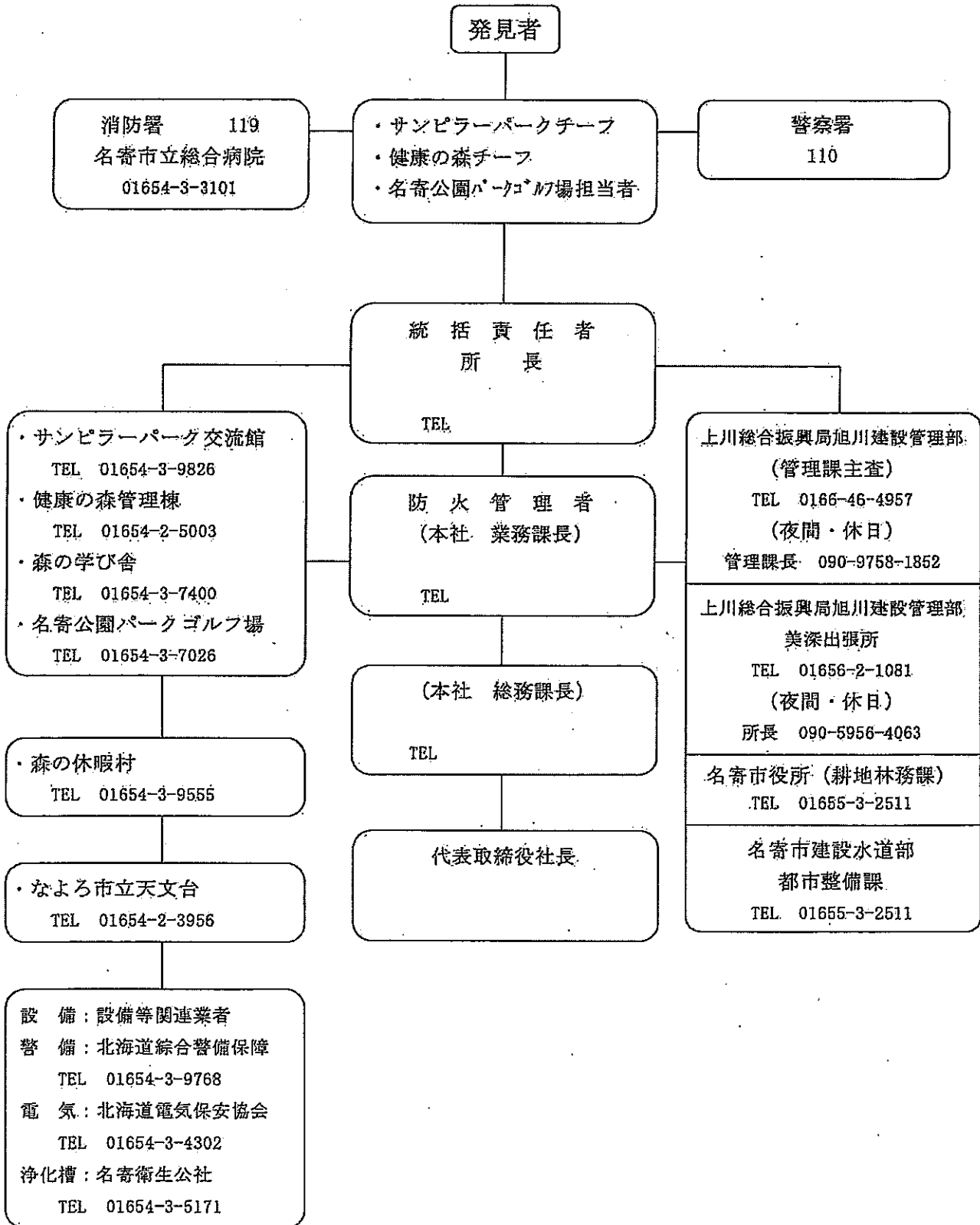
また、管内の小中高大学などと連携を図り、体験学習の場（カーリング教室など）としての提供に努める等、積極的に地域の情報を発信し、地域の振興や都市との交流など活性化につながりました。

北海道立サンピラパーク 維持管理・運営組織（体制）

（令和4年度）



公園管理事務所災害時緊急連絡網



別紙3

令和4年度

道立サンピラーパーク
管理の目標の達成状況に関する事項

指定管理者 (株) 名寄振興公社

管理の目標達成状況に関する事項

(令和4年度)

施設名 道立サンピラーパーク

指定管理者 株式会社 名寄振興公社

達成目標及び業績指標		R4目標値	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	累計
利用促進	公園利用者数の増員 〔年間100千人以上達成〕	年間101,000人	15,448人	29,455人	13,751人	14,666人	73,320人
	達成率		15.3%	29.1%	13.7%	14.5%	72.6%
安全・快適な利用環境	有料施設利用者数の増員 〔年間5.9千人以上達成〕	年間5,900人	—人	—人	2,867人	3,036人	5,903人
	達成率		%		48.6%	51.5%	100.1%
安全・快適な利用環境	安全性の確保 〔日常的な巡回・安全指導を効果的に実施し、利用者による事故発生件数を年間0件以下にする。〕	年間0件以下	0件	0件	0件	0件	0件
	達成率		%	%	%	%	%
住民との協働推進	職員資質の向上 〔安全管理・サービス向上に関する研修会を年間2回以上実施する。〕	年間2回以上	1回	1回	2回	1回	5回
	達成率		50.0%	50.0%	100.0%	50.0%	250.0%
利用者満足度	公園業務に対する地域住民との協働推進 〔イベント開催なども含め、広く公園事業に対するボランティア参加者延べ数を倍増させる〕	年間300人	48人	133人	72人	39人	292人
	達成率		16.0%	44.3%	24.0%	13.0%	97.3%
利用者満足度	利用者満足度の向上〔指定管理業務に関する満足度調査で満足と回答した利用者の割合を70%以上確保する。〕	%	%	%	%	%	%
	達成率		—	—	—	—	—

達成目標及び業績指標		R4目標値	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	累計
利用促進	公園の利用促進のための自主事業の充実	年間21事業	2事業	2事業	4事業	3事業	11事業
	達成率		%	%	%	%	%

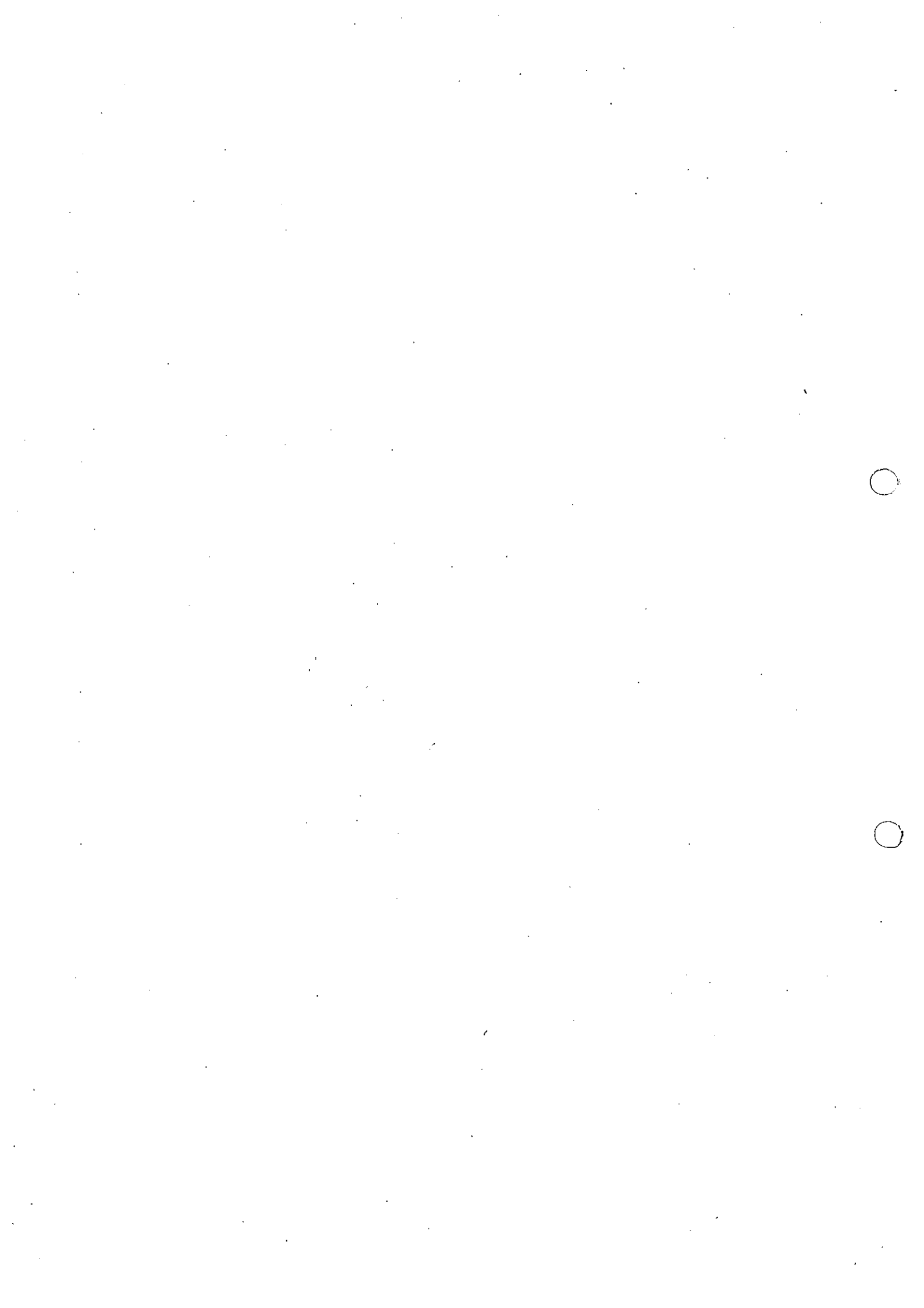
別紙1の添付書類

令和4年度

道立サンピラーパーク 業務処理実績

(月別一覧)

指定管理者 (株)名寄振興公社



令和4年度

道立サンピラーパーク

管理に係わる経費の収支状況に関する事項

指定管理者 (株) 名寄振興公社

令和4年度収支報告書

(単位：円)

区分・項目	予算額	別 月 別												行 済 額	累 計	備 考		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
負担金(北海道)	62,729,000	19,000,000		10,200,000		19,229,000		10,268,000		10,268,000		4,032,000		62,729,000		4,032,000		
利用料金収入	2,702,000								530,650	394,230	284,540	388,440		1,883,780		285,920		
自主事業収入	300,000		21,100	8,800		51,000		39,800	12,000	16,400	74,300		9,000	232,400		9,000		
預金利息等	0					31								2,058		2,058		
令和4年度借入収入														3,901,865		3,901,865		
収入合計	65,731,000	19,000,000	0	21,100	10,208,800	0	51,031	19,229,000	570,450	406,230	10,568,940	462,740	8,230,843	68,749,134		8,230,843		

支出

区分・項目	予算額	別 月 別												行 済 額	累 計	備 考		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
人件費	19,648,000	271,380	1,195,730	2,498,647	1,501,630	1,486,710	1,440,830	1,351,713	2,576,260	1,368,808	2,457,838	19,289,953		19,289,953				
業務管理費	33,166,000	49,680	2,778,053	1,845,195	1,654,863	1,522,671	2,304,450	4,520,551	4,447,515	5,775,805	5,034,879	10,425,314		42,018,381				
燃料費	540,000		47,714	48,817	73,830	59,896	50,420	62,340	12,988	42,048	34,468	60,787		522,992				
光熱水費	20,885,000		1,666,951	1,104,490	647,035	754,927	872,713	884,897	3,884,736	4,376,122	4,474,977	7,477,055		29,370,955				
役務費	1,196,000	49,680	26,951	27,182	27,771	64,201	227,093	89,888	69,831	93,427	37,767	63,020		1,028,897				
植物管理費	500,000		13,952	38,985	64,734	35,310	21,670					174,651						
清掃業務	3,460,000		466,435	317,501	310,463	289,667	304,144	319,780	289,660	350,908	297,367	607,732		3,971,296				
警備業務費	1,650,000		149,600	149,600	149,600	149,600	149,600	149,600	149,600	149,600	149,600	299,200		1,795,200				
保守点検業務費	3,235,000		406,450	158,620	381,430	169,070	678,810	444,510	40,700	139,700	40,700	671,500		3,284,390				
除雪業務費	1,700,000							624,000				1,246,000		1,870,000				
その他一般管理費	5,965,000	18,610	266,426	381,251	143,229	754,658	300,601	370,153	713,496	473,640	495,464	862,114		5,334,112				
共済費	3,238,000		172,071	239,960		580,850	202,592	263,183	224,462	339,945	357,017	331,561		2,711,641				
事務管理費	32,000					12,934	1,215			10,200		2,012		26,361				
旅費	44,000					16,700					8,660			25,360				
需用費	2,049,000		72,355	109,801	59,953	69,286	69,704	84,964	488,684	438,330	169,015	237,085		1,873,654				
役務費	602,000	18,610	22,000	31,490	83,276	74,888	27,090	22,006	20,350	35,310	35,310	291,456		697,096				
自主事業等	977,000	0	62,218	67,600	2,750	6,207	40,298	34,312	56,900	16,950	9,428	67,625		376,388				
報償費	150,000			35,500				44,800	16,950			97,250						
旅費	77,000											0						
需用費	750,000		62,218	32,100	2,750	6,207	40,298	34,312	12,100	12,100	9,428	67,625		279,138				
小計	59,756,000	339,670	4,302,427	4,792,693	3,302,472	3,779,843	4,086,179	3,550,580	6,935,047	7,514,365	6,908,579	13,812,891		67,018,834				
消費税												1,730,300		1,730,300				
支出合計	65,731,000	339,670	4,302,427	4,792,693	3,302,472	3,779,843	4,086,179	3,550,580	6,935,047	7,514,365	6,908,579	15,543,191		68,749,134				

※令和4年度 3,901,865円 赤字補填 本部(株)名寄振興公社より借入金

(別記様式1)

利用料金の設定について

施設名	北海道立サンピラーパーク
所管課名	建設部まちづくり局都市環境課
指定管理者名	(株)名寄振興公社

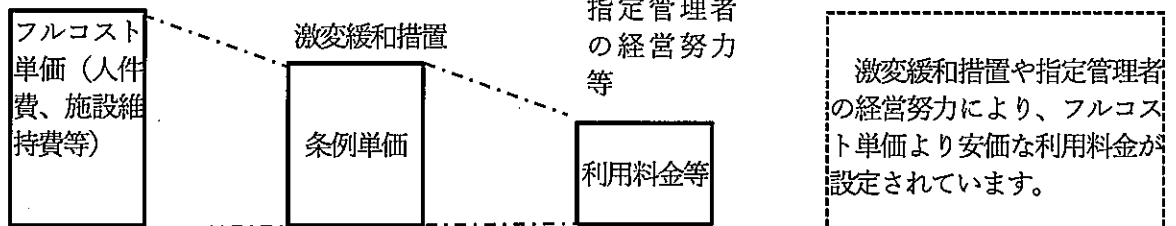
1 施設利用者にご利用料金をご負担いただく考え方

道が設置する施設の利用料金等は、施設を利用する特定の者が利益を受けるという点に着目し、その施設の維持管理に必要な経費（人件費、施設維持費等）の全部又は一部を利用者にご負担いただいております。

2 利用料金等の算出方法

- 施設の維持管理に必要な経費のうち、利用者にご負担いただく経費（フルコスト）を算出し、利用実績に基づき利用者1人当たりの単価（フルコスト単価）を算出します。
- 上記フルコスト単価を算出した結果、利用者負担が急激に増加する場合には、激変緩和措置を講じています。
激変緩和措置により減額された単価が条例に規定された単価（条例単価）となります。
- 指定管理者制度を導入している施設については、条例単価を上限額として指定管理者が知事の承認の下、利用者から徴収する利用料金（又は使用料）を設定しております。
多くの利用料金（又は使用料）は、指定管理者の経営努力等により条例単価より安価に設定されています。

【イメージ】



3 利用料金について

(1) カーリング場

フルコスト		
人件費	22,506	千円
諸経費	10,089	千円
施設維持費	27,471	千円
減価償却費	26,202	千円
支払利息	10,112	千円
その他	0	千円
合計	96,380	千円

区分	フルコスト単価	条例単価	利用料金
一般	17,910円	3,720円	1,700円
高校生	8,210円	1,990円	800円
中学生以下	4,600円	980円	400円
用具貸出	1,870円	350円	80円

